後期高齢者医療制度のお知らせ

新しい保険証が届きます

【新しい保険証は 黄色 です】

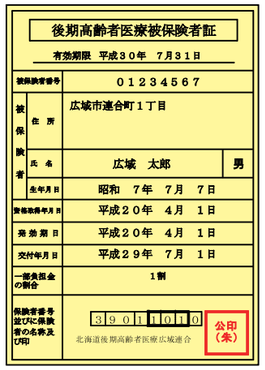

※7月中に新しい保険証を郵送します。
※8月1日から新しい保険証をご使用ください。

減額認定証が更新されます

（限度額適用・標準負担額減額認定証）

【新しい減額認定証は 橙色 です】

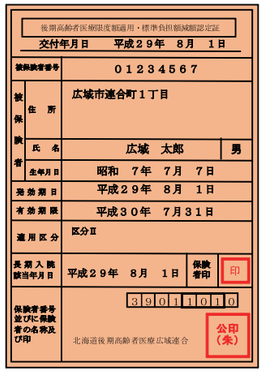

※減額認定証は、入院等の際に必要な証です。
※一度交付している方で、継続して該当になる方には左記の保険証と同封のうえ郵送いたします。

医療費通知が全受診者に届きます

■北海道後期高齢者医療広域連合では、医療費の総額などについてお知らせする「医療費通知」を、医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へお送りします。

■送付時期は、9月と3月の年2回です。

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費総額	自己負担額
H29年1月	○○病院	医療外来	1	18,000	1,800
H29年2月	×× 薬局	調剤	1	10,000	1,000
	合　計			28,000	2,800

■平成29年度の保険料額をお知らせします

保険料の計算方法

均等割（1人当たりの額）**49,809円** ＋ **所得割**（本人の所得に応じた額）（平成28年中の所得−33万円）×**10.51%** ＝ **1年間の保険料**（限度額57万円）

◆ 保険料の軽減

①均等割の軽減（年額）

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円（年金収入のみの場合、受給額80万円以下）	9割軽減	【年額】 4,980円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,471円
33万円＋（27万円×世帯の被保険者数）	5割軽減	【年額】24,904円
33万円＋（49万円×世帯の被保険者数）	2割軽減	【年額】39,847円

※軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
※被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
※65歳以上の方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

②所得割の軽減

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	2割軽減

※被保険者個人の所得で判定します。

③被用者保険の扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が7割軽減となります。（被用者保険とは、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことです。）

国民健康保険・後期高齢者医療のお問い合わせ先

■保険証や制度に関すること　保健福祉課医療保険係　☎（62）4473
■保険料に関すること　町民生活課税務係　☎（62）4479

こくほのはなし

国民健康保険料のお知らせ

平成29年度の保険料額を算定しました

平成29年度分の国民健康保険料を算定しましたのでお知らせします。
国民健康保険料は、「医療費分」「後期高齢者支援金分」「介護納付金分」を合わせた額を保険料として納めます。

国民健康保険料の使い道

医療費分
皆さんの医療費をはじめ、出産育児一時金や葬祭費などの給付にあてられます。

後期高齢者支援金分
後期高齢者医療の医療費にあてられます。

介護納付金分
介護サービス等、給付金の一部にあてられます。

☆平成29年度の保険料率

医療費分＋後期高齢者支援金分

年度	限度額	保険料率 所得割	資産割	均等割	平等割
平成29年度	730,000円	7.29%	71.50%	27,700円	33,600円
（医療費分）	540,000円	6.00%	58.80%	21,800円	26,500円
（後期高齢者支援金分）	190,000円	1.29%	12.70%	5,900円	7,100円
平成28年度	730,000円	7.05%	69.15%	26,800円	32,800円
（医療費分）	540,000円	5.78%	56.75%	21,100円	25,900円
（後期高齢者支援金分）	190,000円	1.27%	12.40%	5,700円	6,900円
比較（H29－H28）	0円	0.24%	2.35%	900円	800円

介護納付金分（40歳以上65歳未満の方）

年度	限度額	保険料率 所得割	資産割	均等割	平等割
平成29年度	160,000円	0.84%	10.10%	7,100円	5,200円
平成28年度	160,000円	0.90%	10.25%	7,000円	5,100円
比較（H29－H28）	0円	－0.06%	－0.15%	100円	100円

☆低所得世帯に対する軽減

前年の所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円	7割
33万円 ＋（270,000円 × 加入者数）	5割
33万円 ＋（490,000円 × 加入者数）	2割

保険料の納期について

保険料の納期は、7月から翌年3月までの9回です。
保険料の納入期限にご注意いただき、納め忘れのないよう、お願いします。